

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175400340		
法人名	医療法人 交雄会		
事業所名	グループホームしらかば		
所在地	紋別郡遠軽町生田原350番地 生田原診療所2階		
自己評価作成日	平成23年6月10日	評価結果市町村受理日	平成23年8月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『楽しい・安心・皆で・助け合い・優しさ』を大切に、普通に暮らしています。入居して時間の経過と共に年齢は増し、心身の活動が徐々に衰えていく事は止むをえませんが、その時そのときに必要な支援・大切な事をしっかりと見極めて、緑と川の流れ等の自然に恵まれた住居で最後まで暮らせるようにと考えてお世話させていただいております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://system.kaigojoho-np.hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0175400340&SCD=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成23年7月13日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します							
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価
I.理念に基づく運営				
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	楽しくて、安心で、みんなで助け合いながら暮らすという介護理念は、ずっと変わらず心において毎日過ごしている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	早朝の診療所患者さんの待合として当事業所の玄関フードを使っていただいたり、それを2階の窓から見ている入居者と挨拶を交わしたりの交流がある。また、診療所帰りに玄関先の庭の野菜の作り方の指導をいただくこともある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年は、認知症サポーター養成講座を開催し、多くの地域の方々への参加を戴いた。更に、在宅で認知症の御家族を介護時している方々の入居相談などでも、話を聞く機会が増えている。	
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回報告・説明を行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	施設たよりを本所・支所に届けたり、支所保健師が認定調査をしてくれたりと、関わりをもっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	言葉や薬・行動など、自由を奪ってしまう全ての行為は、心身に悪影響を及ぼすことを十分承知しており、行った事はない。会議でも話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の広義を理解し、職員倫理規定に盛り込んでいる。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、研修会で・成年後見制度・権利擁護について学び、その事は全職員に伝えている。更に最近では、入居相談の際に、その様な相談を受け、権利擁護・成年後見制度等についての資料を差し上げた事もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が行っており、十分な説明をしている。。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者には、食事や生活に関するアンケートを毎年とるようにしている。言葉で表せない方が多いので、表情や反応で判断している事が多い。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、業務内容や時間等、職員と話し合いながら、その時に一番適していると思われる方法を試しながらすすめている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年管理者は職員の考課を行っている。又、自己目標をつくって、向上心を持って仕事ができるように、個別に面談をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は認知症実践者リーダー研修を受講しており、OJT・Off-JTの大切さは実感しているので、それぞれが最適な研修への参加を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	昨年は、認知症実践者研修の他施設実習で、他のグループホーム職員との交換実習があり、実習者本人も受け入れる施設側も共に良い経験をした。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接等の時に十分に聞き取りが出来ない時等は、入居後に徐々に聞いたり感じ取ったりしている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までも今後も同じように、御家族や入居者共に安心できるような対応を心がけるつもりである。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	開始する前、申し込み時点からご本人とご家族の“今”を感じ取り、当施設入居がいいのか、何か他の方法が望ましいのかなどについても、互いの立場や知識等を出し合って、話し合う機会は設けている。	
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護される、してあげるというよりも、人間同士・同居人としてお付き合いしているつもりである。料理方法を伝授してもらったり、一緒に茶碗拭きをしたり、洗濯物を畳んだり、おしゃべりしながらのんびり暮らしている。	
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族の面会時等は担当職員のみならず、全職員が普段の御利用者の様子をお伝えしたり、エピソードをお伝えしたりしている。ただ、なるべく聞いて嬉しい事を中心にお伝えするようにしている。	
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所以前によく行っていたお店や図書館・美容院などは出来る限り継続しているのだが、入居して長い月日が経過するにしたがって、心身の変化と共に関係が薄れてきているのも事実である。こちら側から出かけていくという行為も難しくなってきたので、訪問美容をしていただいたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の関係性を全職員は把握しており、個別の付き合いは大切にしながらも、理念にあるように“皆で楽しく・・・”を、夕方の体操や運動・歌などで、実現している。	

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去した後も御家族からは、ここで暮らしていた証に貰ってほしいとのことで、車椅子の寄贈を頂いたり、近くに来たからと寄っていただいたりと、嬉しい関係を続けさせてもらっている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分で気持ちを表出できる方はともかく、表せない方々には、毎日の会話・表情・行動等からそれぞれの思いを感じ取り、笑顔・元気・やさしさ等を感じるように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居した当初は御家族から記入されたセンター方式の情報で“これまで”をわかる事が多いが、入居して時間の経過と共に、本人や家族・知人の話からの様々なエピソードから“これまで”を知る事が多くなってくる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、朝・夕の勤務交代前に、お一人おひとりの様子を申し送っている。更に、毎月の会議・カンファレンスにても、同様の話し合い・評価がなされ、ケアプランに生かしている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、毎日の申し送りや毎月の会議を元にして担当者が作成し、家族への相談・説明もなるべく担当者が行い、お互いにとってより身近なプランとなるようにとすすめている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録にし、記録方法は、できるだけ専門用語は使わずに、家族が見てもわかりやすい言葉・表現を使うようにしている。又、ケース記録用紙の上部に、それぞれのケアプランを記入するようになっており、いつでも目に入るように工夫している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な心身の状態の変化に伴い、個別対応がどんどん必要になってきている。受診なども、家族と連絡・協力して対応する等している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩中の地域の方々との交流・図書館での職員さんとの会話・信仰心を失くさない大切にしたいと地藏参り・避難消火訓練の地域の協力など、地域とのつながりを大切にしている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1階診療所医師が主治医の方が多くおり、階段を降りるだけで密接につながっている。又状態に応じて専門医への紹介があり、安心を得られている。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員それぞれに、看護師に助言を求める事もあるし、シフト上直接確認できない時には、申し送ってもらうなどして、職員全員が積極的に健康管理について関心・責任を持っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者は入院先に何度も足を運び、治療方法や回復状態を把握しており、病院職員とも情報交換をしながら、早い退院をすすめている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	『重度化した場合の対応指針同意書』にて御家族との話し合い・同意があり、出来るだけ事業所で暮らせる事を互いに望んでいる。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年救急講習を全職員が受講している。昨年は、一般救急救命講習から更に、上級救急救命講習を受講した職員もあり、高い意識で臨んでいる。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昨年は、町内会の方々の協力を得、一年に2回、消火・避難訓練を行った。又職員は、夜間想定避難訓練を、何度も自主訓練して、備えている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	普段から“ダメ”等と、否定・拒否の言葉は使わない様にしており、人間関係の基本である“受容・笑顔”を大切にし、安心や信頼を感じていただく介護を実践している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	特に自分で表せない方へは、生活歴や好み・日々の生活の様子などの個人情報はずべての職員が把握しており、一緒に考えたりしながら暮らしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護の仕事に携わってすぐの職員は、とかく業務優先になりがちであるが、先輩職員を見習い、個人と向き合うという事を大切に思うようになってくる。年齢や体調・気候・好みなどを大切にしながら、共に暮らしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髭剃りの準備や声掛け、整髪や衣類を整える等の支援のほか、好きな色の洋服を用意する、心から褒める等で、嬉しい気持ちになっていただきたいという気持ちで接している。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日等は、好みを聞いたり、好きそうなものを用意するなどして喜んでいただいている。茶碗拭きができる方、山菜の始末が出来る方、のり巻が得意な方、それぞれが出来る事をにしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日のチェック表には、排泄・水分摂取状況・睡眠状況・服薬状況等が記録されていて、個人ケース記録には、それらについての細かな記録をしたりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の他に一日5回、清潔のみではなく、咀嚼・嚥下力低下予防も込めて行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	要介護5で全介助の方々も自室内にポータブルトイレを設置し、なるべくオムツでせずにトイレで排泄するということをしている。又、トイレの場所がわかるようにと、『お手洗い』と、表示をして迷わない様にしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトを食べ、3時のお茶の前には便通にも良いと聞いた豆乳を飲み、野菜を多く取り入れるなどしている。個人の排便間隔をつかむことにより、下剤は出来るだけ使わない様に、排便タイミングを全職員が共有するようにしている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日入浴でき、下着やタオルは、いつでも入浴できるように、常に浴室にセットしている。現在は皆さん午後に入浴しているが、夜間もいつでも入浴出来る。過去には居られたが、現在はその様な方は居られなくて、夜はテレビを楽しむ時間となっている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は起きていて夜眠るというようにしてほしいのだが、年齢の経過や体調により判断して、心地よい生活を送っていただくようにしていおる。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は服用薬をわかっており、副作用の危険性もわかるように一覧表にして薬保管場所に掲示している。誤薬に対応するように、準備の仕方から服用時点の注意などを、全職員が把握している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物たたみが上手な方、体操や歌を歌う事を楽しみにしている方、散歩好きな方など、一緒にそれぞれが楽しい事を出来るようにしている。		

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日散歩に・運動に出かける方も居れば、入居期間の長期化と共に、心身機能の低下著しく、普段はなかなか外出したがない方々もおり、せめて季節ごとの花を求めてのドライブや御家族との受診・御出掛けなどを楽しんでいる。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はお金を手持ちしている入居者はおられない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話での会話が可能な方は少なく、手紙を書く人も今は居なくなってきた。しかしいつも身内からハガキが届き、嬉しそうの方は居られる。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間・食卓・窓際には、常に花や植物が飾られ、季節や香りを楽しんだり出来る。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間はいつも入居者が集まって楽しめるようなソファ配置をしたり、窓際には向かい合わせの1人がけ椅子を配置したり、それぞれにゆったり思い思いの時間を過ごせるような場所を確保している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の馴染みの家具や使いなれたものを自室に配置し、安心できるようにしている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	『お手洗い』という字を読むことで自分でトイレに行けたり、夜間はトイレの前が一番明るくなっている事でトイレが分かったりと、工夫している。又一人ひとりの出来る事わかる事を、全職員は把握している。		